

「Re Happy！キャンペーン誘客対策支援業務委託」仕様書

1 委託業務名

Re Happy！キャンペーン誘客対策支援業務委託

2 目的

松江市では、松江に住む人、訪れる人のコロナ疲れを癒し、ハッピー（幸福感）を感じてもらうことをテーマとした「Re Happy!キャンペーン」を実施しており、新型コロナウイルスにより、甚大な被害を受けた観光産業やその関連産業において、段階的に観光需要の回復を図るための取組を実施している。

本業務では、コロナ禍において日々変化する旅行環境、旅行意識を把握・分析し、感染拡大の状況を見極めながら、観光・宿泊施設等の市場環境の変化等を的確に捉えた即効性のある施策を実施するため、マーケティングを強化し、さらにそのマーケティングに基づいた状況に合ったプロモーションを実施する。もって、コロナ後の長期的視点に立って、魅力アップ、文化・歴史を活用したブランディングの施策に重点をシフトし、「選ばれるまち松江」「持続可能な観光地づくり」を進めていくことを目的とする。

※Re Happy!キャンペーンとは・・・

“松江市 Re Happy!キャンペーン”とは、新型コロナウイルスの影響を受けた観光関連事業者の経済支援及び、再活性化を目指す取り組み。

3 委託期間

契約締結日の翌日から令和4年3月25日まで

4 委託費

提案上限額：19,500,000円（消費税及び地方消費税10%を含む。）を上限とする。

5 委託業務内容

観光回復キャンペーン（Re Happy!キャンペーン）として、旅行需要の市場環境の変化等を的確に捉えたマーケティング及びそれら、マーケティングに基づいた適時・適切なプロモーションを展開するため、以下の業務を実施する。

（1）マーケティングとスキル能力の向上

①戦略立案及びアドバイザー（コンサルティング）支援

- ・観光回復キャンペーン関連事業と連携した総合的なプロモーションを実施するための戦略立案を作成すること。Re Happy!キャンペーンの目的に合致する企画を盛り込むこと。

- ・ K P I、ターゲットの設定および、四半期に分けた情報発信企画・スケジュール管理を実施すること
- ・ 本業務内容の施策推進及びプロジェクトの進捗管理、支援するため統括的なアドバイザー担当を配置すること
- ・ 本業務を実施する上で、定期的な担当者レベルの定例会（戦略会議）を開催し進行・管理すること

②コーディネーターの配置

- ・ 本業務を現場で推進するためコーディネーターとして、松江市内社員を1名、週1日以上で本協会執務室に勤務させること。ただし、勤務時間は本協会の勤務時間のおりとする。
- ・ 上記①、アドバイザー担当と常に連携し、本業務を実施すること

③マーケティング

- ・ 全国的なトレンドや松江市内観光動向、他自体との動向を把握する市場調査を行うこと
- ・ 上記、市場調査によるデータを活用した状況整理、課題抽出を行い、プロモーション等に活用できる分析を行うこと。
- ・ 毎月、本協会関係者（例：温泉組合、観光施設、本協会会員）にてレポート結果を用いた観光動向、観光戦略について意見交換会を開催し進行・進捗管理を行うこと

④マーケティング能力の向上

- ・ マーケティング能力の向上を行うため、マーケティング手法のノウハウの取得、各種分析方法を扱えるようにマニュアル化すること。

⑤会員向けプラットフォームの構築

- ・ 市内の特産品等の販売支援をするオンライン販売の開発・運営を行うこと
- ・ そのほか、本協会会員に対し会員のメリットとなるようなフィードバック可能な企画の立案や、事業を実施すること

(2) 状況に応じたプロモーション

①プロモーション

- ・ 上記マーケティング戦略に基づき、以下、効果的なプロモーションを実施すること

②プレスリリースによるリテナー活動

- ・ 履行期間中、年4回以上、本協会としてプレスリリースの作成・支援を行うこと
- ・ プレスリリースに合わせ、各メディアに対して営業活動を行うこと
- ・ 営業活動を行った際の実績が把握できるように、クリッピング等を実施すること

③広告運用

- ・ プレスリリースまたは、観光回復キャンペーンの施策に合わせたSNS等を活用した広告による情報発信を行うこと

④メディア招聘

- ・最低1回以上、数社のWEBメディア等を招聘し、効果的な情報発信を行うこと

⑤松江フィルムコミッションと連携したプロモーション

- ・設立20周年を迎える松江フィルムコミッション（事務局：松江商工会議所）が行うメディア招聘事業と連携したプロモーションを行うこと

⑥プロモーション素材制作

- ・プレスリリースに合わせたWEBページ記事制作を行うこと
- ・本プロモーション及びその他施策にて活用するビジュアルデザインを制作すること
- ・観光協会HP内「Re Happy!キャンペーン特集サイト
(<https://www.kankou-matsue.jp/rehappy>)」の内容変更など企画支援等を行うこと

⑦松江のブランド力を高めるプロモーション

- ・コロナ後を見据え、中長期的視野で松江のブランド力を高めるプロモーションを取り入れること

⑧その他プロモーション

- ・上記以外に、コロナの影響により状況変化が予想されるため、適時、効果的なプロモーションが実施できるように予備費を確保しておくこと

(3) 効果検証及び報告書の作成

- ・本業務の効果検証として、アンケート等の実施による認知度及び、誘客効果が把握できるようにすること
- ・本業務実施における効果検証の実施及び報告書を作成すること

(4) その他

- ・本業務にかかる一切の経費は本提案見積書額内とすること
- ・上記に掲げる業務内容以外で、独自性のある効果的あるいは魅力的な提案をすること。ただし、提案者の負担とする
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況に合わせ、双方協議の上、随時内容を変更し実施すること

6 業務の報告等

(1) 実施状況等の報告

- ・当協会の指示に基づき、適宜、実施状況等を報告すること。

(2) 業務報告書

- ・成果物として、業務報告書（冊子及びデータ）を作成し2部納品すること。なお、報告書は写真等を掲載し、実施状況等がわかるよう作成すること。

(3) 業務の確認

- ・当協会は、上記(1)または(2)の報告を受けたときは、速やかに履行状況を確認するとともに、必要に応じて現地確認を行うこととし、当協会からの求めによりこれに立ち会うものとする。なお、現地調査の結果、仕様書の内容を満たさない履行状況であると判断した場合には、当協会の指示に従い速やかに改善するもの。

7 その他

- (1) 当協会と綿密に連絡を取りながら、本業務を実施しなければならない。
- (2) 契約金額には、委託契約の履行に必要な一切の経費を含む。
- (3) 本仕様書に定める事項等に疑義が生じた場合は、速やかに、双方で協議して決定する。
- (4) 本業務の委託費は、業務完了検査後に支払うものとする。
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じること。